

平成 27 年度

「生きる力」を育む三田の教育

指 導 の 重 点

伝えたい思いがある

受け止める人がいる

感じる心がある

そこには生きたことばの

語り合いがある

あたたかい空気を感ずる

やさしい気づかいがいきかう

ほほえみ、うなずく友だちが見える

その中で生かされ

よく生きようとするひとりひとりがいる

歩いたり、走ったり、跳んだり…

体を動かすことが好き

仲間とボールにむかう時が好き

風を受けて心と体が一つになる

ここは学びの教室、学びの学校

心と心のつながりの中で

高まり合い、育ち合う、子どもたちがいる

平成 27 年度 三田の教育重点目標

< 「生きる力」を育む三田の教育 >

～確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成～

- 1 幼児期の教育の充実
- 2 「確かな学力」の育成
- 3 「豊かな心」の育成
- 4 「健やかな体」の育成
- 5 多様な教育的ニーズに応じた教育の推進
- 6 信頼される学校づくりの推進
- 7 教育環境と教育条件の整備
- 8 学校・家庭・地域の連携と協働
- 9 家庭・地域の教育力の向上
- 10 「学び」が活かせる環境づくりの推進



育てよう、自分が好き、人が好き、このまちが好き、 夢に向かって歩むさんだっ子

大きな変化が予想されるこれからの社会において、子どもたちは自分の個性や能力を十分に生かし、その未来をたくましく切り拓いていかなければなりません。そのためには子どもたちが、将来の夢や目標を大きく持ち、それに向かって「学び」を進めていくことが大切です。変化の激しい時代であるからこそ、なぜ学ぶのかという「学びの意義」をしっかり自覚し、「生きる力」を確実に身に付け、社会的自立の基礎を培って欲しいと考えます。

子どもたちの未来を、しっかり支え育てていくことは我々大人に与えられた大きな役割です。

本市では、平成24年10月よりスタートした「三田市教育振興基本計画～さんだっ子かがやき教育プラン～」に基づく教育を進めており、「生きる力」を育成する教育を充実させるため諸施策・事業を推進しています。

さて、平成27年4月には、本市29番目の学校として、市立ひまわり特別支援学校を開校しました。本市においてこれまで実践してきた共生の理念に基づき、多様な在り方を相互に認め合いながら、生きる力を育む教育に取り組みます。また、特別支援学校の専門性やセンター的機能を市全体の特別支援教育に活かしつつ、各小中学校においても、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた教育を一層充実してまいります。

学校は子どもたちにとって安全・安心の場でなくてはなりません。本市では、国の「いじめ防止対策推進法」を受け、平成26年5月に「三田市いじめ防止基本方針」及び各学校における「学校いじめ防止基本方針」を策定しました。いじめのない学校づくりに向け、子どもたちも主体的に考えいじめ撲滅の取組を始めています。これからも、学校・家庭・地域が一体となりいじめや暴力行為を撲滅する取組をより一層推進してまいります。

また、子どもたちの学びを支えていく教職員には、常に研究と修養に努めることが求められています。平成28年4月の開所に向けて、市内各校園教職員の研修・研究の拠り所となる「三田市教育研修所」の機能拡充を図ってまいります。新たに、カリキュラムセンターやPC研修室、相談室等の整備、研修の体系化等を図ることで、教職員の資質と指導力の向上、三田の子どもたちの夢と未来が輝くための教育の充実に取り組みます。

教育とはすなわち、子どもを自立させるための営みに他なりません。自立のためには学ぶ意欲とともに多様な人との関わりを通して、自尊感情や他者への思いやり、生命を尊重する心、公共の精神など豊かな道徳性を育むことが重要です。本年度も「育てよう、自分が好き、人が好き、このまちが好き、夢に向かって歩むさんだっ子」を合言葉に、家庭・地域・学校園所・行政が一丸となって、子どもたちが夢と希望を持って社会的自立を果たせるよう全力で取り組むこととします。

三田市教育長 **大澤 洋一**

子どもの夢と未来が輝くまち さんだ

めざす子ども像

自分が好き・人が好き・このまがが好き
夢に向かって歩む子ども

- ・自分を大切にし、誇りをもって生きる子
- ・課題と向き合い、学ぶことを楽しむ子
- ・“ふるさと三田”のよさに気づき、まちを愛する子
- ・人とのつながりの中で、自分のよさを発揮できる子
- ・自分自身の生き方を考え、夢に挑戦する子

信頼される魅力ある学校の創造

行政の役割

- 教員の資質向上研修の充実
- 教育内容を充実させるための支援や場の設定
 - ・ 個に応じた指導の充実(日々の授業、特別支援教育・新学習システムの推進)
 - ・ 「三田の理科教育」「三田の英語教育」の推進
 - ・ 読書による豊かな心と確かな学力の育成(三田の子ども読書活動推進計画)
 - ・ 心の教育を充実させる学びの環境づくり(環境教育・道徳教育・防災教育・人権教育・国際理解教育・生徒指導)
- 体験活動の充実(環境体験事業・自然学校・トライやる・ウィーク等自然体験・社会体験の場や芸術文化体験等の設定)
- 家庭教育、PTA・育友会研修等の支援
- 食育・健康教育の推進
- 学習環境整備
- 運動・スポーツの機会提供
- 防災・安全体制の充実

学校・園の役割

- 地域に根ざした特色ある学校づくり(学校関係者評価・学校評議員制度・オープンスクール・ホームページ・コミュニティスクール)
- 子どもの育ちと学びをつなぐ保幼小中学校園所の連携
 - ・ 11年間を貫通した保育・教育の実践、連携活動の推進
 - ・ 異校種間の相互理解と幼児児童生徒の円滑な接続
- 主体的な学習者の育成
 - ・ 子どもの姿や各種調査に基づく、めあてとふり返りを位置づけた授業
 - ・ 深く思考する中に面白さや楽しさが実感できる授業や保育内容の工夫
 - ・ 生きてはたらくことばの力の育成
 - ・ 読書活動、読書指導の充実
- 研究の推進(職員全体の資質向上をめざした組織的な研究の実施)

自尊感情の育成



学ぶ意欲の向上



地域の役割

- ボランティア活動・行事等への参加
 - ・ ゲストティーチャー、ボランティアティーチャーとしての活動
 - ・ 子どもの安全、健やかな育ちを見守る活動
 - ・ 子どもが育つ地域の場づくり

家庭の役割

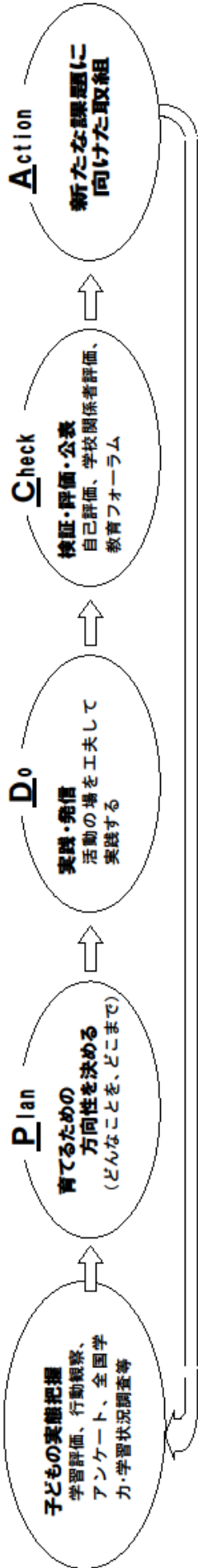
- 家庭の愛情
 - ・ 家族の団らん、心の交流、あいさつ
- 生活習慣
 - ・ 食事、睡眠、整理整頓
- 学習習慣
 - ・ 家庭学習、読書習慣

「生きる力」の育成

確かな学力
豊かな心
健やかな体

家庭・地域・学校・園・行政の連携

学校運営のサイクル



子どもの「生きる力」の育成

自ら学び、心豊かに生きる子どもの育成

確かな学力

基礎的・基本的な知識・技能
思考力・判断力・表現力
主体的に学習に取り組む態度

豊かな心

命と人権を大切にする心、
規範意識や他人を思いやる心、
感動する心など

健やかな体

たくましく生きるための
健康や体力

多様な教育的ニーズに応じた教育の推進

幼児期の教育の充実

自尊感情・学ぶ意欲の向上

子どもが安全で安心して学べる環境づくり・学校づくり

- 信頼される学校づくりの推進
- 教育環境と教育条件の整備

まち（地域）全体で支える子どもの学びと成長

- 学校・家庭・地域の連携と協働
- 家庭・地域の教育力の向上
- 「学び」が活かせる環境づくりの推進

<めざす子ども像>

自分が好き、人が好き、このまちが好き、 夢に向かって歩むさんだっ子

よりよく生きている子どもは、自分を大事にし、誇りを持って生きています。他の人から認められ、自分が大切な存在であることに気づくことで、人も大切にします。学ぶことを楽しみ、意欲的に取り組みます。また、“ふるさと三田”でくらす人々や豊かな自然に進んでかかわり、そのよさに気づきながら大切に思う気持ちを深めています。そして、人とのつながりの中で自分のよさを発揮するとともに、自分自身の生き方を考え、課題や夢に挑戦します。

三田の子どもが未来に向けて夢を持ち、自立してたくましく心豊かに生きていくために、「学ぶ意欲」や「自尊感情」を育むことが重要であると考え、このめざす子ども像を掲げます。

学校教育においては、子どもの「生きる力」を育むことが重要です。変化する社会の中で、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、それらを活用して自分の課題を見つけ、その解決のために、自ら考え、判断し、表現し、行動するなど、よりよく問題を解決する「**確かな学力**」を育てていきたいものです。同時に、自らを律しつつ他人と協調し、思いやりの心や感動する心などの「**豊かな心**」、健康でたくましく生きていくために必要な「**健やかな体**」、これら3つの資質能力をバランスよく育てたいと考えます。

幼児期の教育を基盤として、小・中学校それぞれの場において、積み重ねてきた育ちを生かすことができるよう、主体的・体験的な学びの場が設定されることが重要です。「わかった」「できた」「楽しい」と、どの子ども感じられるように授業の工夫改善に努めるとともに、子ども一人一人の**多様な教育的ニーズに応じた教育**を推進することが求められています。

子どもや保護者、地域の方から寄せられる期待や信頼に応えるため、教職員は教職に対する強い情熱を持ち、常に資質や実践的指導力の向上に努めなければなりません。校園長のリーダーシップのもと、組織的な学校運営を行い、学校教育目標の具現化に努め、**信頼される学校づくり**を進めます。また、未来に向かって成長する子どもが、快適な環境で安全で安心な学校生活を送ることができるよう**教育環境と教育条件の整備**に努めることとします。

子どもを取り巻く環境が変化していく中で、共に子どもを育む体制を構築し、**学校・家庭・地域が連携・協働**して、それぞれの責任と役割のもとに取り組むことが求められています。そのために、家庭・地域での子育てを支援し、まち全体で子どもの成長を支える活動を積極的に進めるとともに、子どもの人権を守り育ていくための研修や学習機会を充実し、**家庭・地域の教育力の向上**を図る取組を進めます。現在、学校支援ボランティアをはじめ、社会教育での学びを子どもの教育に活かす仕組みづくりが進んでいます。本市にある豊富な文化的、芸術的な学習資源の活用とともに、「**学び**」が**活かせる環境づくりの推進**に取り組むことが重要です。

1 幼児期の教育の充実

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であり、幼児期に行われる教育は、子どもの心身の健やかな成長を促す上で大切な役割を果たします。そのため、他者とかかわり、環境とかかわり、感性を磨き、しっかりとした自立の芽を養うことが大切です。将来にわたって社会と向き合い、コミュニケーションを図りながら主体的に判断し、自らの人生を切り拓いていく「生きる力」の基礎を培うことが重要です。

さらに幼児教育は、その後の学校教育全体の生活や学習の基盤を培う役割も担っています。小学校以降の子どもの発達を見通した上で、幼児期の教育を、幼稚園・保育園所・認定こども園それぞれの取組のよさを生かしながら、三田市全体の視点で、ともにより質の高い保育・教育を推進していくことが大切です。

今後も、保護者の多様な保育ニーズに対応しつつ、子どもの育ちや学びの連続性を踏まえ、幼児一人一人の特性に応じた就学前の保育・教育の一層の充実を図ります。

(1) 自立と協同の態度を育む幼児教育の推進

幼児の自立と協同の態度を育むため、異年齢交流や子どもの主体的な活動としての遊びや、子ども同士が共通の目的を持ち、協力・工夫して遊ぶ「協同する経験」などを通して、豊かな社会性やコミュニケーション力を育むための取組を充実する。

【取組内容と具体的施策】

- ①4・5歳児混合保育、交流保育を中心に、多様な人たちとの交流やふれあいを通して、自立心を育み、「自分や他者を大切にできる心」「人とかかわる楽しさを味わう、感じる心」の育成をめざす取り組みを推進する。
 - ・4・5歳児混合保育の充実と4・5歳児交流保育の推進
 - ・多様な人とかかわる機会と内容の充実
- ②主体的に環境にかかわり、「協同的に遊ぶ」経験の確保をはじめとした幼児教育の充実に向け、教職員の資質向上を目的とした研究事業を推進する。
 - ・「あそび」を通じた、幼児期にふさわしい学びの充実に向けた取組の推進
 - ・市立幼稚園指定研究事業（市特別指定園：高平幼稚園・本庄幼稚園で公開保育を実施）
- ③多視点から現代の教育的課題を捉え、それらに対応する教職員の資質の向上を図るため、市立・私立幼稚園、保育園所、認定こども園の幼稚園教諭、保育士の研修機会を保障する。
 - ・教員資質向上事業（市立幼稚園の研修を私立幼稚園や保育園所、認定こども園に公開）
- ④自然体験やさまざまな人とかかわりなどを充実させることで「豊かな心」や「人とかかわる力」を育てる。
 - ・幼稚園元気アップ共育事業（市立全10園で実施）
- ⑤就学前保育の深化充実を図るため、今日的課題に即した共同研究を通して、指導力の向上ならびに指導方法の工夫につなげる。
 - ・教育研究グループ事業（2グループを編成し、実施）



(2) 幼児教育から小学校教育を見通した教育の推進

子どもの豊かな人間性や生きる力の基礎を培い、育ちや学びの連続性を踏まえ、就学前各施設・小学校の教職員が、保育・教育に対しての相互理解を深め、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に向けて、保幼・小連携の強化を図る。

【取組内容と具体的施策】

- ①あそびを通して学ぶ幼児期の教育と小学校教育を円滑に接続し、滑らかな就学をめざして作成した保幼・小接続カリキュラムを活用し、接続期の保育・教育内容の充実を図る。
 - ・保幼・小連携の充実
 - ・保幼・小接続カリキュラム「さんだっ子ががやきカリキュラム」の活用
- ②乳児期から幼児期、さらに就学期を見通した子どもの育ちを共通認識し、各就学前施設での取り組みをすすめるため、公私立就学前施設の教諭ならびに保育士の研修の機会を保障し、相互の資質向上と交流促進を行う。
 - ・保育士・幼稚園教諭資質向上事業（就学前施設連携推進に係る合同研修会の実施）
- ③乳児から小学校接続期までの育ちと学びを見通し、いずれの幼稚園・保育園所・認定こども園に在籍していても等しく確かな育ちを保障するための基となるスタンダードカリキュラムを作成する。
 - ・就学前教育・保育スタンダードカリキュラムの作成（カリキュラム作成委員会の開催、平成 27 年度末完成予定）
 - ・保育士・幼稚園教諭の共同研究の推進

(3) 幼児教育に関する多様なニーズへの対応

保護者が安心して子育てできる環境づくりや、親としての育ちを支えるために、幼稚園・保育園所・認定こども園における子育て支援を推進する。

【取組内容と具体的施策】

- ①幼稚園・保育園所・認定こども園において、在宅の子育て家庭を対象に、子育て支援活動の充実を図る。
 - ・市立幼稚園地域子育て支援推進事業(市立全 10 園で実施)
 - ・地域子育てステーション事業（保育園所・私立幼稚園・認定こども園で実施）
- ②市立幼稚園において実施している子育て支援型預かり保育の充実を図る。
 - ・預かり保育の充実（市立全 10 園で実施）
- ③認定こども園において、待機児童対策や保育ニーズを踏まえ、継続した運営助成を行う。
 - ・運営改善事業（認定こども園 8 園で実施）
- ④「三田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼稚園・保育園所・認定こども園の連携を強化し、就学前の教育・保育を総合的に提供できる体制づくりを推進する。
 - ・教育委員会と福祉部局による協議会の実施
 - ・三田市子ども審議会の開催



2 「確かな学力」の育成

子どもに「確かな学力」を身に付けさせるためには、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うことが重要です。各学校においては、全国学力・学習状況調査等の客観的なデータをもとに、子どもの実態を把握し課題を明確にした上で、子どもの興味関心を喚起する問題解決的な学習や、習得・活用・探究の流れを重視した学習活動を行う等、指導方法の工夫改善に努めなければなりません。また、「確かな学力」を形成する基盤となる「ことばの力」を育むために、各教科・領域等学校生活全体を関係付けて言語活動の充実を図る必要があります。

さらに、読書活動、理科教育、英語教育、情報教育等、子どもの豊かな学びを保障する特色ある学習活動を充実させるとともに、保幼・小・中 11 年間の発達と学習の連続性を重視した連携を推進し、実生活に生きる力を育成します。

(1) 「楽しい、わかる、のびる」授業の展開

指導方法の創意工夫を図り、基礎的・基本的な知識・技能とともに、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力をバランスよく身に付け、主体的に学ぶ子どもの育成に取り組む。

【取組内容と具体的施策】

- ①「全国学力・学習状況調査」などの調査結果や、子どもの日々の学習や生活の状況に基づき、様々な視点から、各学校が「学力向上指導改善プラン」を策定し、実践する。
 - ・学力向上事業
(三田市学力向上推進委員会を設置し、全国学力・学習状況調査の結果概要作成とホームページ公開)
 - ・学力向上指導改善プランの策定と実施
 - ・学習タイムの週 4 回以上の実施
- ②学力面の課題を解消するため、「学力向上支援教員」を配置する。希望型進度別少人数指導を実施すると共に、放課後や長期休暇中の学習支援を推進し、学習意欲の向上や学習内容の確実な習得と家庭学習の習慣化の促進を図る。
 - ・学力向上事業 (学力向上支援教員を小学校 3 校、中学校 1 校に配置)
 - ・ひょうごがんばりタイム(県事業)の実施 (小学校 5 校、中学校 4 校で実施)
- ③小学校 6 年生時に身に付けているべき「学び方」を、段階を踏んで育てる。
調べ方やノートのとり方など、学年に応じて指導し、主体的な学ぶ力を育てる。
 - ・「ひとり学びへの手引き」の活用 (全 5 年生へ配布。各研究グループにおいて「ひとり学びへの手引き」を活用した授業研究会の実施)
- ④多くの視点から現代の教育課題を捉え、それらに対応する教職員の資質と指導力の向上を図るため、各種研修会を開催する。
 - ・教職員研修事業 (全教科・領域等における授業づくり講座の実施)
 - ・三田市立学校指導員制度事業 (提案授業の公開及び授業構想・展開研修実施)
 - ・**新**教育課程研究事業 (平成 28 年度の学習指導要領全面改定にともない、小中一貫教育制度、道徳の教科化、小学校英語の実施学年の前倒し等、想定される教育課程上の諸課題についての研究)



(2) 特色ある学習活動の推進

確かな学力を形成するための基盤である「ことばの力」の育成に向けて、各教科・領域等、学校生活全体で言語活動の充実を図る。また、子どもの豊かな学びを保障するために、三田の自然を生かした理科教育や、国際社会や情報社会に対応するため、英語教育や情報教育など、特色ある学習活動を推進する。

【取組内容と具体的施策】

- ①子どもの思考力・判断力・表現力等を育むため、言語環境の整備や学習活動の工夫等により、各教科・領域等の指導において、言語力を養い、活用力を高める言語活動を充実する。
 - ・「ことばの力」を育成する言語活動の充実
 - ・「三好達治名詩選集」の活用
 - ・「さんだ少年少女柿の実詩集」の作成及び活用

- ②「ことば」を大切にし、感性豊かな子どもを育てるために、読書活動の充実を図るとともに「さんだ子ども読書の日（毎月23日）」の取組を推進する。
 - ・「さんだ子ども読書の日（毎月23日）」の推進
 - ・三田市子どもの読書活動推進計画（第2次）の実施
 - ・**新**学校司書配置事業
（専門的な知識・経験を有する学校司書配置〔モデル校5校に3名〕）

- ③子どもたちに科学の素晴らしさ・楽しさ・不思議を体験させると共に、教員を対象にした教材開発・授業づくりの充実を図る。また、小学校に理科推進員を配置し、理科授業の充実を図る。
 - ・三田市理科推進員配置事業（理科推進員を小学校19校に配置）
 - ・さんだ子ども科学教室、さんだサイエンスフェスティバルの開催
 - ・三田市小・中学校理科作品奨励事業
 - ・理科教材開発事業（三田市内の自然現象や動植物を理科教材として収集・「三田市の自然一草花」の活用、「一樹木」の作成）

- ④「言語や文化についての理解」「コミュニケーション能力の素地や基礎」を養うため、ALTや小学校外国語活動サポーター等を配置し、就学前から11年間を見通した英語教育を推進する。
 - ・英語教育推進事業
 - ・「さんだ子ども英語教室」の開催
 - ・「三田市中学校英語暗唱大会」の共催



⑤子どもの興味関心を高め、思考や理解を深めるために、パソコンルームや普通教室で電子黒板などのICT機器を活用した授業の充実を図る。

- ・IT教育推進事業
- ・**拡**タブレットパソコンの導入（H25 高平小、H26 三田小の他、新たに小学校9校に配置）
- ・**拡**デジタル教科書の整備（小学校：モデル実施〔算数4校全学年〕、中学校：全8校全学年の英語授業で導入）
- ・**拡**電子黒板の拡充（21台増台）



（3）育ちと学びを支える校種間連携の推進

入学・進学等接続期の子どもの心理的不安を和らげ、学ぶ意欲や自尊感情を高めるため、市内全体および各中学校区における学習面や生活面での課題を明らかにするとともに、保幼・小・中の11年間を見通し、発達と学習の連続性を重視した連携教育を進める。また、市内の高校や大学との連携をさらに進め、子どもの学びを充実する。

【取組内容と具体的施策】

- ①教員の専門性を生かした学力向上、多面的な児童理解や開かれた学級づくり、中学校への円滑な接続など、個に応じた多様な教育を推進するため、小学校高学年における教科担任制に取り組む。
 - ・新学習システムの推進（市内小学校高学年における「兵庫型教科担任制」の推進）
- ②中学校区を基本とした、保育・授業参観、連絡会等の定期的な開催、出前授業や合同授業、交流授業、交流行事等を行い、幼児・児童・生徒の連続した発達と学習を支援できるよう連携を図る。
 - ・保幼・小・中連携推進に係る「中学校区連絡会」や研修会の開催
 - ・「連携」を重視した各研修会の開催と充実
- ③市内の高校・大学との連携を図り、幼稚園、小中学校との交流活動や学習補助等を推進する。
 - ・高校・大学と幼稚園、小中学校との交流活動等の推進

3 「豊かな心」の育成

社会の変化にともなって、社会生活上のルールや基本的なモラル等の意識の低下が指摘される中、子どもに基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、規範意識、自尊感情、他人への思いやり、生命を尊重する心、公共の精神などを養うことが求められています。

自分のことが大好きで、自信を持って生きていく子どもたちであってほしい、自分の生き方を見つめ、自分の在り方を問いながら将来に希望を持って生きてほしいと願います。そのためにも人権感覚、道徳心、多文化理解の心などを高めるための授業の充実を図ります。

（1）規範意識や道徳性を育む教育の推進

人とかかわり合いを通して、よりよく生きるための規範意識や道徳性が育つよう、家庭・地域とともに連携した道徳教育、防災教育を推進する。特に、阪神淡路大震災や東日本大震災を教訓に、命の大切さ、家族の絆、助け合いの大切さ、ボランティア活動の重要性を再認識し、自律心、自制心、公德心を育む。また、日本の伝統や文化についてふれる機会を充実し、それらに対する理解を深めるとともに、国や郷土を愛する心情や態度を育てる。

【取組内容と具体的施策】

- ① 道徳教育の充実を図るとともに、文部科学省の「私たちの道徳」及び兵庫版道徳教育副読本等の活用により、家庭や地域と連携して児童生徒の道徳的実践力を育成する。
 - ・「私たちの道徳」及び兵庫版道徳教育副読本等の活用
 - ・「自尊感情を高めるカリキュラム作成への提言」リーフレットや実践例データバンクの活用
 - ・道徳教育推進教員研修会の開催

- ② 震災の教訓を踏まえ、副読本等の活用や体験的な活動を通して、命の尊さや助け合いの大切さ、ボランティア活動の重要性等について学ぶ防災教育を進める。
 - ・防災教育の推進

- ③ 古典、武道、地域の伝統行事等、我が国や郷土の伝統や文化にふれる学習・体験を通して、子どもの興味・関心を高めるとともに、国・郷土を愛する心や伝統文化を尊重する態度を育む。
 - ・校外学習活動支援事業
 - ・学校元気アップ共育事業
 - ・中学校体育科における武道の実施



(2) 「共生」の心を育む教育の充実

同和問題を人権問題の重要な柱として捉えつつ、女性・子ども・高齢者・障害のある人・外国人等人権にかかわるあらゆる今日的課題の解決に向け、命と人権を大切に教育を推進する。また、「共に生きる社会」の実現に向け、互いの個性・人格を認め合い、生き生きと生活することができるための学習や交流機会の充実を図る。

【取組内容と具体的施策】

- ① 校種間及び家庭・地域と連携しながら教育活動全体を通して人権教育を推進するとともに、人権意識の高揚や指導力向上につながる教職員研修を実施する。
 - ・人権教育担当教員等研修会の開催
 - ・児童生徒支援教員の配置（県事業）

- ② 外国人児童生徒や帰国児童生徒等の自己表現を支援する教育の充実を図る。また、すべての子どもに対し、国籍や民族の「違い」を認め合い、共に生きようとする意欲や態度を育む。
 - ・国際理解教育推進事業（国際理解教育担当教員等研修会、三田市在住外国人教育推進委員会の開催、外国人語学指導員の派遣、子ども多文化共生サポーターの派遣（県事業））

- ③ 大学との連携を図り、実際に海外で活躍している学生や留学生をボランティアティーチャーとして招き、より幅広い国際理解教育を推進する。
 - ・国際理解教育推進事業（大学と連携しボランティアティーチャーを派遣する）



(3) 豊かな人間性と社会性を育む体験活動の充実

子どもの豊かな人間性と社会性を培うため、発達段階に応じて、地域の自然や歴史、文化、人々の営みにふれる体験活動や環境教育を実施する。

また、子ども自身が学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感でき、学んだことが家庭や地域で活かせる機会として、キャリア教育を推進する。

【取組内容と具体的施策】

①三田の自然、歴史、文化、「川本幸民」や「三好達治」などの偉人を学習材として、市の学習施設等も活用しながら見学や調査等を行う体験活動を推進する。また友好都市である鳥羽市との交流活動を通じて互いの市の様子について理解を深めるとともに、友好の精神を育む。

- ・校外学習活動支援事業
- ・副読本「川本幸民物語」「塚本稔物語」や「三好達治名詩選集」等の活用
- ・友好都市交流事業（三田小学校・母子小学校で実施）
- ・学校元気アップ共育事業

②発達段階や地域の実態を踏まえ、身の周りの自然やこれらを取り巻く環境問題に体験的に関わる活動を通して、子どもに環境を大切にする意欲や態度を育む。

- ・太陽光発電システムの環境教育への活用
- ・有馬富士自然学習センター等、関係機関との連携

③本物に出会い感動する体験や絆に気づき感謝する体験などにより、豊かな感性や自ら考え、行動する力を育む「兵庫型体験教育（環境体験事業、自然学校推進事業、トライやる・ウィーク等）」を推進する。

- ・環境体験事業（小学3年生）
- ・自然学校推進事業（小学5年生）
- ・わくわくオーケストラ推進事業（中学1年生）
- ・トライやる・ウィーク推進事業（中学2年生）

④スポーツや文化、科学等に親しむ活動を通して、生徒の個性や能力を伸ばし、友情を深めるなど、好ましい人間関係を育む。また、運営にあたっては、地域や学校の実態に応じて、外部人材等の活用を図る。

- ・部活動振興事業

⑤社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育むキャリア教育を推進する。

- ・**新**キャリアノート活用に関する研究事業（藍中学校区：藍中学校・藍小学校・つつじが丘小学校）
- ・**新**キャリアノートの活用



4 「健やかな体」の育成

生涯にわたる健康の保持増進の基礎を培うため、積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育成することが求められています。そのため、学校教育を中心に体育・スポーツ活動を推進し、子どもの体力・運動能力の向上を図ることが重要です。

全国的に偏った栄養摂取や朝食欠食等、食生活の乱れや肥満・痩身等の課題があげられることから、子どもの心身の健全な発達のため、食育や健康教育を推進していくことが必要です。

そのためにも体育・スポーツ活動を実践する楽しさや喜びを体験する機会の充実を図ります。また、「食」が子どもたちの心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼすことを認識し、家庭や地域と連携して食育の推進に取り組みます。

(1) 体力向上の取組の推進

生涯にわたり、心身ともに健康で、活力ある生活を送るために、体育及び保健体育の授業やスポーツ行事を通して、自ら進んで運動する習慣の定着を図る。また、地域スポーツクラブや各種スポーツ教室などの活用を推進し、子どもの体力向上の取組を支援する。

【取組内容と具体的施策】

- ①外遊びを活発化させることをはじめ、様々な動きを意識した活動を工夫することにより、幼児の基礎的な体づくりを図るとともに、情緒の安定を図り、健やかな成長を促す。
 - ・「体幹」を意識した体操と「さまざまな動作」を組み込んだ活動（遊び）の充実（市立全10園で実施）
- ②3ヵ年の「三田市児童生徒体力・運動能力調査」結果をもとに策定した「さんだっ子元気アッププログラム」の取組を推進するとともに、専門性に優れたサポーターを小学校の体育授業時に派遣し、児童の体力・運動能力の向上を目指す。
 - ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施(文部科学省)及び分析
 - ・さんだっ子元気アップサポーター派遣事業（小学校2校に1回4時間×3回＝12時間）
 - ・「さんだっ子元気アッププログラム」に伴う授業見学会の実施
 - ・体力アップサポーターの活用（県事業）
- ③「三田市スポーツ推進基本計画」に基づき、スポーツを通じた地域づくりや子どもの健康・体力づくり、競技者の育成等の重要な役割を担う組織として発展するよう育成・支援を行う。
 - ・三田市スポーツ推進基本計画の取組を実施
- ④子どもの体力向上、スポーツに親しむ機会の充実につなげるため、各種目スポーツ教室を開催する。
 - ・スポーツ教室開催の情報提供



(2) 食育・健康教育の推進

子どもの望ましい食習慣を形成し、心身の成長や健康の保持増進を図るとともに、環境保全、生産や流通に携わる人への感謝、食文化などを含めた食の大切さを学ばせ、健全な食生活を実践することができるよう、食育を推進する。また、家庭・地域と連携を図り、生涯にわたる健康の基礎を培う健康教育の充実に努める。

【取組内容と具体的施策】

- ①「三田市の学校・園における食育推進計画」に基づき、学校・園における食育を体系的に推進する。
 - ・食に関する全体計画と年間指導計画の作成

- ②「食ベチャオさんだ！」を合言葉に、食を通じて健やかな心と体の育成を図るため、学校給食等を活用した食育推進事業を展開する。
 - ・食育フェスティバルの実施
 - ・料理教室の開催
 - ・ひとくちおしゃべりタイムの実施
 - ・食に関する作品の募集

- ③各学校において、栄養教諭、調理師をコーディネーターとして、教科と関連づけた食に関する指導や情報提供を充実する。その中で、地産地消を推進し、郷の恵みへの感謝の心や望ましい食習慣等、食を通じた健やかな体の育成を図る。
 - ・食に関する指導の充実
 - ・ふるさと献立
 - ・「まごわやさしい」献立等魅力ある学校給食の実施

- ④継続的に健康診断を実施するとともに、喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育及び感染症やアレルギー疾患に関する教育等についての正しい理解と行動につながる健康教育の充実に努める。
 - ・喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進
 - ・アレルギー疾患に関する研修会の実施
 - ・「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」（兵庫県教育委員会発行）、「学校園（学校給食）における食物アレルギー対応の手引き」（三田市教育委員会発行）による対応



5 多様な教育的ニーズに応じた教育の推進

子どもには、それぞれ多様な能力や適性、興味・関心があり、これらの特性等を十分に理解した教育的支援が求められています。

障害のある子どもや不登校、問題行動等への対応として、子どもの自立や地域における社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服する適切な指導や必要な支援を進めていくことが重要だと考えます。そのために、教職員の指導力の向上、相談体制の強化、支援体制の充実に努めます。

(1) 特別支援教育の推進

特別な支援を要する子どもへの個に応じた指導・支援の充実に向けて、教職員の専門性の向上を図るとともに、多様なニーズに応じた相談事業等を実施する。

【取組内容と具体的施策】

- ①就学に関する早期からの相談等、より多様な相談に対応すべく、市立ひまわり特別支援学校のセンター的機能も新たに活用しながら、保幼小中学校園所を対象に「特別支援教育相談室」や「三田市教育支援相談チームによる巡回相談」を実施する。
 - ・就学指導事業（就学説明会、就学相談会、教育支援委員会）
 - ・教育相談事業（巡回相談、自立活動相談、特別支援教育相談室）
- ②「のびのびサポートシート」をもとに、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成、活用し、関係者が連携して、個に応じた指導の充実にを図る。
 - ・連携事業（コーディネーターネットワーク会議、自立支援協議会）
- ③教員や特別支援教育支援員等の専門性の向上を図るため、特別支援教育研修講座の受講対象者枠を広げるとともに、職種に応じたより実践的な内容の研修を実施する。
 - ・特別支援教育研修講座
 - ・職種別特別支援教育研修会
 - ・療法士派遣事業
- ④発達障害等により通常の学級において特別な支援を要する子どもに対し、校内支援体制を整備するとともに、「特別支援教育指導補助員」を増員し、教育的支援や自立に向けた指導を充実する。通級指導教室においても、自立活動を中心とした指導の充実にを図る。
 - ・**拡**発達障害等に係る支援事業（小学校に9名配置）
 - ・学校生活支援教員配置事業（県事業）（小中学校に3名配置）
- ⑤共に生きる教育の推進にむけて、特別支援学級における人的支援、環境支援、教員サポート、居住地校交流、市立ひまわり特別支援学校のセンター的機能、専門家の活用等の体制整備を進める。
 - ・**拡**特別支援学級介助員（自立支援員）及び指導員配置事業
 - ・特別支援学級空調設備設置事業（1校）
 - ・特別支援教育就学奨励費（通学費補助）
- ⑥特別支援学校の開校により、学校の管理運営をはじめ、スクールバス運行事業を行う。また、学校元気アップ共育事業、教育研修事業、指定研究事業、交流・体験チャレンジ事業を新規に設定するとともに、校外学習活動支援事業、トライやる・ウィーク推進事業、わくわくオーケストラ推進事業、生徒指導等対策事業について拡充し学校の充実にを図る。
 - ・**新**特別支援学校管理運営（管理運営等の他スクールバス購入、スクールバス運行事業）
 - ・**新**特別支援学校教育振興事業

(2) 児童生徒への相談・支援体制の充実

児童生徒の社会性を培い、自主性や自律性、主体性を育むため、小・中学校園所や関係機関との連携を図り、児童生徒の理解に基づく生徒指導を行うとともに、相談・支援体制を充実する。

【取組内容と具体的施策】

①いじめ・不登校・問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を図るとともに、予防を目的とした開発的な生徒指導の強化と保幼小中連携の推進を図る。また、研修会を実施し、指導力の向上、相談・支援体制の充実を図る。

- ・「三田市いじめ防止基本方針」に基づく取組の推進
- ・各学校の「学校いじめ防止基本方針」に基づく取組の推進
- ・「三田市いじめ問題対策連絡協議会」の開催
- ・「三田市いじめ対策ネットワーク会議」の開催
- ・「三田市こども教育委員会」の開催
- ・「生徒指導等問題対策委員会」の開催
- ・「学校問題サポートチーム」の派遣
- ・生徒指導対策事業
- ・「生徒指導研修会」の開催
- ・「子どもの教育講演会」の開催
- ・不登校対策研究推進校の指定（八景中学校 2年目）



②「スクールカウンセラー」をはじめ「子どものサポーター」、関係機関、保護者との連携により、児童生徒の悩みを積極的に受け止める校内の教育相談体制の充実を図る。

- ・**拡**スクールカウンセラーの配置（中学校 8校、小学校 4校に県費カウンセラーの配置：1日6時間35回）（小学校 5校に市費カウンセラーの配置（1日5時間35回）
- ・**拡**子どものサポーターの配置（中学校 8校に配置：1回4時間×90回＝360時間）

③あすなろ教室（適応指導教室）において、不登校児童生徒の学校復帰支援を行う。

- ・陶芸教室、農業体験活動、体育文化活動など体験活動の充実
- ・カウンセラーの配置

④県の「多文化共生サポーター」や市の「外国人語学指導員」の配置により、帰国・外国人児童生徒への母語による学習支援や日本語指導のサポートをするとともに、すべての児童生徒がそれぞれの母国の文化を尊重する態度を養う。

- ・国際理解教育推進事業
- ・三田市在住外国人教育推進委員会
- ・外国人語学指導員の派遣・子ども多文化共生サポーター（県事業）の活用
- ・在日外国人学校就学補助金
- ・国際理解教育担当者会の開催
- ・多文化 WAIWAI 親子デイキャンプの開催



6 信頼される学校づくりの推進

信頼される学校をつくるためには、保護者・地域・関係機関等との連携を基にした組織機能の強化と活性化、教職員の資質向上が重要です。活力ある学校をつくるためには、学校経営の中心となるマネジメント力を高めることが必要であり、多様な教育活動について目標を設定し、常に改善していく「PDCA サイクル」を強化することが重要です。

社会の変化に対応できる責任感と力量が求められている今日、教師として最も必要な資質・能力は、日々の授業を適切に展開することができる実践的指導力です。授業を核として子どもの心を養い学力を高め、願いに応えていかなければなりません。日常的に授業研究が行われるように校内体制を整備し、指導力を高めるための組織的な研究・研修の充実を図り、その成果を外に開いていきます。

また、保護者や地域、社会の要請を把握するとともに、教育活動や学校運営に関する情報提供を行い、教師の主體的な研修や相互の交流・評価の場を通して学校の教育力の向上を図り、信頼される学校づくりに努めます。

(1) 学校組織機能の強化

学校情報を幅広く公開するなど、地域に開かれた学校づくりを推進し、保護者や地域住民が学校についての理解を深め、学校・家庭・地域の連携を進めやすい環境づくりに取り組む。

また、多様な教育課題に組織的・機能的に対応する体制の確立をめざすとともに、教育委員会と学校現場との連携を一層強化し、学校組織の機能強化を図る。

【取組内容と具体的施策】

- ① 様々な教育課題に適切かつ迅速に対応できるように、管理職のリーダーシップのもとで、主幹教諭等の活用、校務分掌の見直し、危機管理体制の整備等、学校の組織力を高める。
 - ・ 勤務時間適正化推進委員会の開催
 - ・ 校園長研修等の管理職研修の実施
- ② 学校・幼稚園で行うPDCAサイクルに基づく学校評価の実施と公表により、家庭・地域との連携と協働を図り、学校運営を充実する。
 - ・ PDCAサイクルに基づく学校評価の実施と公表（学校HPによる計画書と報告書の公表 全39校園）
- ③ 三田市公式ホームページ内の各学校のホームページについて、適宜情報を更新し、地域に根ざした学校情報を発信する。
 - ・ 学校ホームページの充実
- ④ 学校・幼稚園の積極的な情報発信として、「オープンスクール」を開催するなど、学校・幼稚園の教育に対する地域住民の関心・理解を深め、地域で子どもを育てていく体制づくりの充実を図る。
 - ・ 学校園元気アップ共育事業
 - ・ オープンスクールの実施
- ⑤ 教育委員会が学校・幼稚園に出向き、教育現場の実情把握を行うとともに相互の連携関係を強化し、学校・幼稚園の組織運営を支える体制づくりの充実を図る。
 - ・ 学校園訪問の実施（全39校園）

- ・教職員と教育委員の意見交換会の開催
- ⑥児童生徒に関する様々な情報を整理し共有することで、確かな児童生徒理解を推進し、教育の質の向上を図る。
- ・**新**校務支援システムの活用

(2) 教職員の資質向上

教職員として、使命感と倫理観を持つとともに、豊かな人間性を養うことに努める。また、子どもの心に寄り添い、個々の学びの要求に応えられるよう、さらなる実践的指導力の向上を図る。

【取組内容と具体的施策】

- ①喫緊の教育課題の解決や、授業づくり・教材研究など、教育に関する幅広い見識を高める図書増冊による、教育研修所の機能の強化を図る。
- ・教育研修所分室での研修開催
 - ・**拡**教育研修所整備事業 教育研修所の改修（平成 28 年度開所）
- ②学習指導要領に示された、習得・活用・探究を明確に意識した授業の開発について、教科・領域の部会毎に分かれて研究を進める。
- ・教育研究グループの設置と実践交流会の開催
- ③多視点から現代の教育課題を捉え、それらに対応する教職員の資質と指導力の向上を図るため、各種研修会を開催する。
- ・教職員研修事業（初任者研修、2・3年次教員研修、教科・領域等における授業づくり講座の実施など）
 - ・教職員の自主的研修の奨励とサポート
- ④教職員の ICT 活用力に対応した研修を実施し、全ての教職員が電子黒板等の ICT 機器を活用した授業を行えるようにする。（再掲）
- ・IT 教育推進事業
 - ・**拡**タブレットパソコンの導入（H25 高平小、H26 三田小の他、新たに小学校 9 校に配置）
 - ・**拡**デジタル教科書の整備（小学校：モデル実施〔算数 4 校全学年〕、中学校：全 8 校全学年の英語授業で導入）
 - ・**拡**電子黒板の拡充（21 台増台）
- ⑤言語活動の充実及び思考力・判断力・表現力を高める授業力の向上、強化を図る。
- ・三田市立学校指導員制度事業（指導員提案授業・授業づくり講座の開催）
- ⑥学び続ける教師を目指して、若手教員の育成を行う。
- ・若手教員訪問指導
 - ・トワイライト講座
 - ・夏休み特別講座



7 教育環境と教育条件の整備

子どもが安全な環境の中で、安心して快適な学校生活が送れるよう、学校施設・設備等の整備・充実を進めるとともに、より安全で安心な給食を安定して提供していくため、給食センターの整備・充実が必要です。また、教職員の職務環境を整え、より良い子どもの学習環境を確保していくことが求められます。さらに、就学や進学における保護者の経済的負担の軽減や、教育機会の均等を保障するための適切な支援を行っていくことが重要です。

(1) 学校施設等の整備・充実、安全体制の確保

安全で快適な学習環境を確保し、効果的で効率的に施設を運営するため、学校施設等の整備・充実を図るとともに、学習教材の整備を進め、質の高い教育をめざす。また、子どもの登下校を含めた学校の安全を確保するため、家庭・地域と連携した教育環境づくりを推進する。

【取組内容と具体的施策】

- ①老朽化した学校・幼稚園の校舎・園舎等の大規模改修を計画的に行うため、施設整備計画を立て、バリアフリーや省エネ、環境面にも配慮した安全で快適な施設整備を行う。
 - ・学校園施設の教育環境改善整備事業（屋内運動場吊り天井撤去等改修、屋上防水改修、階段手すり設置工事、多目的便所温水便座等設置工事等）
- ②学校図書館において、蔵書管理や利用の利便性向上のため、図書管理システムの有効活用を図るとともに、蔵書の整備や読書指導等を充実し、子どもの読書活動を推進する。
 - ・学校図書整備事業
 - ・こどもの読書活動推進事業（「三田こども読書の日」の推進、学校図書館を活用した授業の工夫など）
 - ・**新**学校司書配置事業（再掲）（専門的な知識・経験を有する学校司書配置〔モデル校5校に3名〕）
- ③ICT機器やデジタル教材の導入等、新たな教材によるわかりやすい授業づくりを推進する。
 - ・IT教育推進事業
 - ・**拡**電子黒板、大型デジタルテレビ、タブレットパソコン、デジタル教科書等を活用した教材提示ができるように、周辺機器やデジタル教材を充実
- ④地震等の災害に備え、副読本「明日に生きる」等を活用した学習や防災関係部署と連携した地域住民との防災訓練等を通して、子どもが自然災害から自らの生命を守る能力を育む。また、災害発生時に備えた適切な施設設備の点検・整備を行うとともに地域の避難所となる場合の対応を含め、防災体制の充実に努める。
 - ・地域住民との防災訓練の実施
 - ・副読本「明日に生きる」等の活用
- ⑤学校園における防犯カメラや警備システム等の整備、活用を行い、安全管理に関する施設面の充実を図る。また、子どもが自ら身を守り安全を確保する能力を育成するため防犯訓練や交通安全教室を行うなど、家庭・地域と連携して子どもの安全を確保する取組を推進する。
 - ・学校園遊具の整備修繕



- ・ A E D の整備点検
- ・ 交通安全教室、防犯教室等の開催
- ・ **拡**防犯カメラの増設
- ・ **拡**全幼稚園に A E D を整備



⑥登下校時の安全対策として、こども安全パトロール車の巡回や学校・PTA・地域・関係機関の連携による見守りを推進する。また、協力家庭や店舗に「こども 110 番の家」プレート等を掲示し、子どもが危険を感じた際に、駆け込み、助けを求める場所を確保する。

- ・ 子ども安全パトロール車の運行
- ・ 「こども 1 1 0 番の家」推進事業

(2) 学校給食の充実

子どもに、より安全で安心な給食を安定して提供していくとともに、学校給食を通じて、地産地消を進める。また、給食センターの施設整備の充実を図り、学校給食の適正な環境を確立し、その向上を図る。

【取組内容と具体的施策】

①「学校給食衛生管理マニュアル」(兵庫県策定)に基づき、食材の購入から調理、給食の提供に至るまで、施設・人の衛生面も含め、安全で安心な給食の実施を推進する。

- ・ 学校給食の安全、安心の確保
- ・ 学校給食における食物アレルギーへの対応

②市内の農産物や食文化への関心を高めるため、J A 学校給食部会の協力のもと、三田肉、母子茶をはじめ、地場野菜を学校給食に多く取り入れ、地産地消を推進する。

- ・ **拡**三田肉や地場野菜などを使ったふるさと給食の実施(三田肉を使った献立を年に 3 回、母子茶を月に 1 回)
- ・ 三田米を使った給食(週 4 回、第 4 週は週 5 回)の実施

③ 2 給食センターの給食業務の効率化を図るとともに、温度管理等衛生面に配慮した給食センターの施設の整備、充実を進める。

- ・ 給食センターの効率的運営と施設整備の充実



(3) 教職員が子ども一人一人に向き合う環境づくり

教職員の勤務時間の適正化や校務の情報化を推進するとともに、教職員のメンタルヘルスの保持・増進を図り、教職員が子ども一人ひとりに向き合う時間を確保できるよう、環境整備を進め

【取組内容と具体的施策】

①教職員の勤務の適正化を推進するため、推進委員会などの連絡会を設置し、組織的な取組を行う。また、各学校間の情報共有を行い、具体的な方策の支援を図る。

- ・ 勤務時間適正化推進委員会(年 3 回の開催)(推進校 11 校)
- ・ ワークライフバランスの推進(専門家による研修会の実施など)
- ・ 定時退勤時間の実施、ノー会議デー、ノー部活デーの推進

②学校の情報化を推進し、情報を共有することで、校務の効率化を図る。

- ・IT 教育推進事業
- ・グループウェアやサーバを活用した情報交換と情報共有の推進
- ・校務支援ソフトの運用及び研修

③教職員の心身の健康管理に配慮し、教職員の精神・神経系疾患を未然に防止するとともに、そうした疾患に立ち至った教職員に対しては職場復帰等をサポートする体制を整備する。

- ・メンタルヘルス研修の実施
- ・長時間勤務者に対する産業医等による面接指導の実施
- ・臨床心理士による「こころの健康相談」の開催



④教職員が精神的にも肉体的にも健康で意欲的に仕事に取り組めるよう、職員相互のコミュニケーションを図るとともに、スクール・セクシャルハラスメントやパワーハラスメントの防止に努める。

- ・教職員が気軽に安心して相談できる窓口の設置と相談体制の確立
- ・教職員のためのコンプライアンス研修の開催

(4) 教育の機会均等の保障と保護者負担の軽減

経済的理由から就学が困難な子どもに対する就学援助や遠距離通学・通園費の補助等により、保護者の経済的負担の軽減を図る。

【取組内容と具体的施策】

①経済的な理由により就学困難な児童生徒を対象に、新入学学用品費、学用品費、給食費、修学旅行費等を支給することにより、就学支援を継続して実施する。

- ・就学援助費支給

②経済的な理由により就学困難な生徒を対象に、奨学金の貸与を行う

- ・高等学校等奨学金の貸与
- ・高等学校等奨学金の貸与



③市立の幼稚園・小学校・中学校へ遠距離通園・通学する園児・児童・生徒に対し、通園通学費の助成を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図る。

- ・遠距離通園、通学費の補助

④私立幼稚園に通わせている保護者の経済的負担の軽減を図るため、就園奨励費による補助を行う。

- ・私立幼稚園就園奨励費の補助

⑤小中学校の特別支援学級に就学する児童・生徒を対象に、必要な経費の一部を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、就学を奨励する。

- ・特別支援教育就学奨励費補助

8 学校・家庭・地域の連携と協働

学校・家庭・地域がそれぞれの責任と役割のもとに子どもの育ちや学びを全体で支えていけるよう、相互に連携・協働し、子どもを育てていくことが大切です。現在、PTA や学校評議員等との連携により、学校・家庭とともに地域で子どもを育てる取組が進められており、さらに充実していく必要があります。また、子どもを取り巻く社会環境が変化していく中で、連携・協働の具体的な仕組みを構築し、家庭・地域の人々が主体的に教育活動に参画し、地域ぐるみで子どもを育成していく体制作りに取り組むことが重要です。

(1) 地域ぐるみで学校を支援する仕組みづくりの推進

地域ぐるみで子どもの育ちを支えるため、保護者や地域の人々が、学校運営に参画・支援する仕組みづくりを推進する。

【取組内容と具体的施策】

- ①三田の実情に応じたコミュニティ・スクールのあり方を検討し、学校の運営に保護者、地域住民が参画できる仕組みづくりを進める。
 - ・**拡**三田型コミュニティ・スクールの実施（ゆりのき台小学校、三田小学校、武庫小学校、弥生小学校、長坂中学校で実施）
 - ・**新**小規模特認校支援事業（母子小学校）
- ②子どもの教育のために、地域の市民がボランティアとして学校の活動を支援する。同時に、ボランティアもやりがい・生きがいを感じられる活動にする。各校区のコーディネーターを増やし、研修・交流を通じて、自律的・継続的な活動を目指す。
 - ・学校支援地域本部事業
- ③三田市内の各 PTA 及び育友会、学校等が相互に連絡協調し、PTA 活動の発展と園児、児童、生徒の健全な育成を図る。
 - ・三田市 PTA 連合会組織活性化事業
 - ・専門部会活動サポート事業
 - ・三田市 PTA 活動実践発表会の開催
 - ・広報紙「つどい」の発行
 - ・PTA 合同研修会「子育て講座」の開催
 - ・PTA 合同研修会「広報紙講座」の開催
 - ・PTA 広報紙コンクールの実施



(2) 地域で支える子どもの育成活動の推進

青少年の健全育成や世代間交流、体験活動など、学校・家庭・地域・関係機関との連携により、子どもの育成活動を推進する。

【取組内容と具体的施策】

- ①家庭・地域・学校園所・行政が一体となって、子どもの生きる力を育む取組を進める機会として、「みんなで育てる三田の教育フォーラム」を開催する。
 - ・生きる力育成事業「第9回 みんなで育てる三田の教育フォーラム」の開催

- ②家庭・地域・関係機関・学校の連携により、豊かな感性や自ら考え、行動する力を育む取り組みとして、トライやる・ウィークを実施する。
- ・トライやる・ウィーク推進事業（中学2年（県事業））
 - ・トライやる・ウィーク推進事業啓発用リーフレット（2種類：趣旨と意義、周囲の関わり方）の発行
 - ・「三田市トライやる・ウィーク推進協議会」及び「三田市トライやる・ウィーク検討委員会」の開催
- ③青少年補導員による街頭補導活動や「白ポスト」による有害図書類の回収等、学校・家庭・地域・警察・補導員が連携し、青少年の健全育成に努める。また、青少年健全育成大会等を通じて、地域における理解を深める。
- ・青少年補導員による街頭補導・啓発活動
 - ・有害図書類の回収
 - ・地域青少年健全育成推進補助金
 - ・青少年健全育成大会等の開催
- ④学校の余裕教室を活用し、地域の大人たちが子どもに関心を持ち、世代間の交流を深め、学校と地域の連携や良好な関係づくりに向けた取組を推進する。
- ・市民へ余裕教室活用の周知
 - ・余裕教室ガイドラインに基づき指定校を市ホームページに掲載
- ⑤放課後子ども教室は、PTAを中心として地域団体の理解を得ながら実施校区の拡大を図る。放課後児童クラブは、全校区の小学生児童が利用可能な体制を継続し、児童に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る。
- ・放課後子ども教室推進事業
 - ・放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)



9 家庭・地域の教育力の向上

核家族化や少子化、人とのつながりの希薄化等が指摘される中で、過保護・過干渉や過度の放任、児童虐待、地域から孤立した親の育児不安の広がりなど、家庭・地域の教育力の低下が懸念されています。

このような状況の中で、家庭教育に関する情報や学習機会の提供等を通じて、家庭の教育機能を高め、家庭・地域での子育てを支援し、社会全体で子どもを育てる活動を積極的に進めるとともに、子どもの人権を最大限尊重する意識の向上が求められます。

(1) 家庭・地域の教育支援

親としての自覚をもち、子どもと向き合いながら自分らしい子育てができるよう、様々な機会を通じての学習機会や相談体制を充実し、多世代の交流や家庭での教育を支援する。

また、子どもの権利を家庭や地域で守り育てていくため、人権について大人が正しく学び、理解を深められるよう情報提供や啓発を推進するとともに、地域での人権に関する研修や学習機会を充実する。

【取組内容と具体的施策】

- ①市民と協働して子育てフォーラムを開催し、家庭・地域・関係機関が一体となって子どもを育ていく社会の啓発の機会とする。また、家族揃って参加できる企画を充実する。
 - ・さんだ子育てフォーラムの開催
- ②学級の自主性、主体性を尊重しつつ、学びを充実させるとともに、保護者同士が交流を深め、子育てを通じて親育ちの機会となるよう支援する。また、父親の参加や地域との連携を促進する取組を推進する。
 - ・家庭教育充実事業(家庭教育学級事業補助、運営委員交流会、合同運営委員会の開催など)
- ③家庭で子育てする上での様々な悩みや心配ごと等に応じるとともに、要保護児童等対策地域協議会のネットワークを活用して関係機関と連携を進め、児童虐待対応を含む、地域ぐるみの子育て支援が図れるよう、相談支援体制を充実する。
 - ・家庭児童相談事業
- ④青少年が日ごろ抱えている友人関係や学校生活、進路、親子関係等の悩みについて、本人や保護者からの相談を受け、解決へ向けてアドバイス等の支援を行う。また、必要に応じて学校や関係機関とも連絡をとりながら問題解決にあたる。
 - ・青少年相談事業
- ⑤若い世代やシニア世代等が集う「多世代交流館シニア・ユースひろば」などで、中高生と乳幼児のふれあい体験やそれぞれの趣味・特技・経験を生かした事業の企画運営、世代間交流を支援する。
 - ・多世代交流館シニア・ユースひろば
- ⑥子どもの人権擁護をさらに推進するため、庁内各関係課の連携のもと、いのちの大切さや子どもの権利を学校教育・社会教育を通じて、各世代に切れ目なく啓発する。
 - ・市広報紙「伸びゆく三田」の毎月15日号に「人権さんだ」を掲載
 - ・「人権のまちづくりをすすめる市民運動」啓発強調月間事業（12月に実施）
- ⑦部落差別をはじめあらゆる差別を解消し、誰もが幸せを感じる人権尊重のまちを実現するため、人権に関する研修や学習機会を充実する。
 - ・人権を学ぶ啓発講座の開設
 - ・人権を考える市民のつどいの開催（12月に実施）

さんだ子育てフォーラム
～毎年たくさんのお親子が参加しています～



10 「学び」が活かせる環境づくりの推進

生涯学習・社会教育の振興においては、学習機会の充実に加え、学習の成果を適切に活かすことができる社会の実現が求められています。市民の様々な生涯学習活動の成果を学校や地域に還元するとともに、社会教育で学んだことを子どもの教育に活かしていくことが重要です。

また、多くの地域遺産をはじめ、豊富な学習資源を活かした学習活動を活発に行っていくことが重要です。

(1) 学習成果を子どもの教育に活かす仕組みづくりの推進

市民の自主的な学習を支援するとともに、市民一人一人が培ってきた学びを子どもの教育に活かすため、学校や地域に還元する。

【取組内容と具体的施策】

- ①子どもの教育のために、地域の住民がボランティアとして学校の活動を支援する。同時に、ボランティアもやりがい・生きがいを感じられる活動にする。各校区のコーディネーターを増やし、自律的・継続的な活動を目指す。
 - ・学校支援地域本部事業（再掲）
- ②社会教育施設を地域の社会教育・生涯学習の拠点として有効に活用し、市民が自主的に学ぶ場を提供する。これにより、人材育成を推進する。
 - ・中央公民館管理運営
 - ・野外活動センター指定管理業務委託
 - ・有馬富士自然学習センター指定管理業務委託
 - ・市立図書館指定管理業務委託
 - ・ガラス工芸館指定管理業務委託
- ③生涯学習カレッジ（旧称：高齢者大学）の在學生と卒業生などが、学習した豊かな知識・技能を活かす機会を充実させ、社会貢献活動を促進し、生涯学習支援者の人材育成を図る。
 - ・生涯学習カレッジ運営
- ④図書館指定管理者を通じて、ボランティア希望者、保護者、学校関係者などを対象に絵本の読み聞かせやストーリーテリング等を行うボランティア養成の連続講座等を実施する。
 - ・子どもの読書活動支援講座の推進
- ⑤生涯学習カレッジにおける学習成果活用の一環として、子どもを対象とした体験学習を実施し、多世代交流による子どもの育成を図る。
 - ・三田市生涯学習サポートクラブによる子ども向け体験学習（カモン・キッズ）
- ⑥指定管理者と連携した図書館を使った調べる学習の推進
 - ・「図書館を使った調べる学習コンクール」三田市大会の開催
 - ・移動図書館を活用した調べ学習の出前講座の展開



カモン・キッズの様子



(2) 地域の学習資源の活用

“ふるさと三田”を誇りに思う心、愛する心を持つ子どもを育てていくため、地域の豊富な学習資源を活用して、幅広く文化・芸術・自然に親しみ、理解を深める学習機会を充実する。

【取組内容と具体的施策】

- ①市の数多くの文化財（古文書等の史料、考古資料、民俗資料等）を市民や子どもが利用しやすいように再整理し、ふるさと学習館や旧九鬼家住宅資料館、三輪明神窯史跡園での展示や体験プログラムとして提供する。
 - ・プログラム運営
 - ・施設管理運営事業（文化財の展示・出土品の公開・体験学習の実施など）
- ②市が所蔵する「実物資料」を使って、施設から地域や学校へ出かける「出前講座」、地域や学校等と連携し実施する「郷土学習支援プログラム」などを充実させ、市民や子どもが実物資料に接する機会を提供する。
 - ・プログラム運営（出前講座・郷土学習など）
- ③校庭や学校周辺の公園や里山などの自然環境を学習資源として体験学習に活用するとともに、自然環境の豊かな有馬富士公園生態園（林の生態園・草地の生態園・水辺の生態園）を学習の場とするスクールサポート事業を推進する。
 - ・有馬富士自然学習センター スクールサポート事業
- ④学校図書館、放課後児童クラブ、地域文庫等での子どもの読書活動推進を支援するため、個人貸出よりも多冊数、長期間の貸し出しを本館・移動図書館で行う。
 - ・図書の団体貸出の推進
- ⑤指定管理者の運営方針に基づいて、老朽化した移動図書館車両を更新し、図書館サービスを館外に広げるための拠点として位置付け、より多面的な活用をはかる。
 - ・多面的活用を見据えた、新たな仕様に基づく移動図書館車両の更新
 - ・移動図書館を活用した、学校支援活動の充実化

⑥ガラス作品の制作体験を通じて、子どもたちが自らの手でつくる楽しさや、喜びを感じる等、文化的、芸術的な情操が豊かに育まれるような活動・体験の機会を提供する。

・ガラス工芸館管理運営

⑦学校や園など、館外へ出向いてのアウトリーチ（出前）事業を拡大し、子どもたちが多彩な芸術文化を鑑賞する機会を増やす。

・総合文化センター運営



有馬富士自然学習センターのつよしくん



ガラス工芸館ガラス製作体験



旧九鬼家住宅資料館にて